

(別紙様式1)

### 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 埼玉県  
農業委員会名： 富士見市農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	747
自給的農家数	239
販売農家数	508
主業農家数	104
準主業農家数	159
副業的農家数	245

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	879
女性	451
40代以下	161

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	32
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	381	171				552
経営耕地面積	356	152	108	6	1	513
遊休農地面積	0.89					0.89
農地台帳面積	426.67	221.37				648.04

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 4月 30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	7

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	552ha	81.52ha	14.95%
課 題	農業者の高齢化、担い手不足等から、耕作放棄地が増加し、担い手が育たない状況である。今後安定した農業経営が出来る仕組み、税対策等の抜本的な農業支援の充実・強化を図る必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	82.02ha	(うち新規集積面積	0.5ha)
	目標設定の考え方:農業委員会と産業振興課の連携により当該目標達成を目指す			
活動計画	6月から8月:産業振興課と連携し、リーフレット等を活用し制度の周知を図る。			
	8月から10月:農業委員からの情報等を収集し、掘り起し活動(農業委員との協議を基に担い手への利用集積可能な農地の確定)			

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	1 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	農業を開始する際の資金や農地の確保、営農技術の習得が課題とされる。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5 ha
活動計画	年間を通じ、産業振興課と連携を図り、新規参入を希望する者への情報提供等を行い、人材の掘り起しを行う。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	552.8ha	0.8ha	0.14%
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.15ha			
	目標設定の考え方:遊休農地の所有者等に対する指導によって、遊休農地の解消を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		23人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	1.管内調査区域を道路からの目視により巡回調査を一斉に実施し、遊休化している場合は、当該農地を地図等に記録。 2.調査区域毎に担当農業委員、農地利用最適化推進委員により調査。 3.仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定の内、納税猶予特例農地を明確にして調査		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	1月～2月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	552ha	0.72ha
課 題	長期にわたり指導対象となっている実情があり、粘り強い指導が必要である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員、農地利用最適化推進委員による農地パトロールにより、早期発見、早期解消に努める。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入